11月・12月は滞納整理強化月間

税金は納期限までに納めましょう

市税の滞納は財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになります。さらに、納期内に納付していただいた大多数の人との公平性を欠くことにもなります。

税金の納付が遅れると

税金を納期限までに納付しなかった場合は、督促状が発せられ督促手数料（一通につき100円）が加算されます。また、延滞した税額に対し延滞金がかかります。

税金を納めず放置すると

税金を納期限までに納付していただけなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を送付しても納付いただけない人には、催告書や電話などで納付のお願いを行います。それでも納付いただけない滞納者には、不動産、動産、債権などの差押えを行います。差押えは個人（または法人）の生活・経済活動に大きな影響を及ぼす大変厳しい強制処分です。差し押さえた物件は、インターネット公売などを利用して売却する強制換価処分を行います。この強制換価処分は、大切な市税を確保するためにやむを得ず行う最終的な処分です。

タイヤロックによる差押え

早めに納税相談を

病気や失業、事業廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期内の納付が困難な場合は、市役所開庁時間に税務課（伊豆長岡庁舎）にご相談ください。

問 市役所税務課
☎ 055（948）2912

税務署からのお知らせ

年末調整＆青色決算説明会

平成27年分の年末調整・青色決算などの説明会を開催します。

とき／11月18日（水）
① 13：15～14：55　**年末調整等説明会**
（対象：法人、個人の源泉徴収義務者）
② 15：00～15：40　**青色決算等説明会**
（対象：個人の青色申告者）
ところ／アクシスかつらぎ　多目的ホール
持ち物／郵送された年末調整関係の書類
＊関係書類が不足している場合は、会場または税務署でお受け取りください。

個人で事業を行っている人の帳簿・記録の保存

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。この制度は、所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象となります。詳細は、直接問い合わせください。

問 三島税務署　☎ 055-987-6711
自動音声案内「2」を選択
年末調整等説明会について→法人課税部門
青色決算等説明会、記帳・帳簿などの保存制度について→個人課税部門

控除証明書は申告するまで大切に保管

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

控除証明書は、国民年金保険料の納付額を証明する書類です。平成27年に国民年金保険料を納めた人には、11月上旬または平成28年2月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。年末調整・確定申告の際に添付してください。

問い合わせは、次のねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤルをご利用ください。
☎ 0570-058-555　IP電話専用 03-6700-1144
（ナビダイヤル）　（050から始まる電話の場合）

【開設期間】11月2日（月）～平成28年3月15日（火）
月～金曜日（9：00～19：00）第2土曜日（9：00～17：00）
※期間中の祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。

問 三島年金事務所　☎ 055-973-1166

相談

障がい者相談会

障がい別に相談に応じます。気軽にご相談ください。（無料、予約不要）

時 11月20日（金）9時30分～12時
所 あやめ会館
相談員 身体　小澤咲夫、渡邊俊夫
知的　室伏利男
精神　森野功
問 市役所障がい福祉課
☎ 0558（76）8007

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の相談員が、交通事故に関するさまざまな相談に応じます。（相談無料、要予約）

時 11月25日（水）10時～15時
所 市役所伊豆長岡庁舎
方 電話で申し込みください。
問 市役所地域づくり推進課
☎ 055（948）1412

お知らせ

マイナンバー通知カード

市内の郵便配達エリアでは、11月下旬からマイナンバー通知カードの発送が順次開始されます。12月中にお手元に届かない場合は問い合わせください。マイナンバーの詳細は次号でお知らせします。

問 市役所市民課
☎ 055（948）2901

静岡県最低賃金改正

県内で適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月3日（土）から時給額783円となりました。詳細はホームページでご確認ください。

問 静岡労働局労働基準部賃金室
☎ 054（254）6315
URL http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

暮らしを支える正しい計量 11月は計量強調月間

私たちの身の回りにあるさまざまな計量器が正確に作動し、正しく使われるよう、「計量法」で、規制対象となる計量器を指定し、適正な計量の基準を定めています。

①総量（全体の重さ）から風袋（ふうたい）（入れ物や添え物）を差し引いたものが、正しく計るべき量目（りょうもく）（内容量）です。
②計量器の中には、検定などの有効期限のあるものがあり、期限を過ぎたものは使用できません。
③取引・証明に使用する計量器は、県などが実施する2年に1回の定期検査を受ける必要があります。対象となるお店は食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。

問 静岡県計量検定所
☎ 054（278）8311

「きららか」からお知らせ

児童発達支援センターきららかでは、平成28年度入園児を11月から募集します。詳細は次号に掲載します。

問 児童発達支援センターきららか
☎ 055（944）6172

子育て 支援センター情報

11月

開館時間　9：00～11：30
13：00～16：00

す すみれひろば（四日町234-1）
☎ 055-949-0823
た たんぽぽひろば（三福295-1）
☎ 0558-76-6006
問 市役所保健福祉・こども・子育て相談センター
☎ 0558-76-8010

5日（木）	す リズム遊び 10：30～11：00 た 歯磨き講習会 10：00～11：15
10日（火）	す おはなし会 10：30～10：45 た 身体測定・育児相談・発達相談
11日（水）	す 親子体操 10：15～11：15
17日（火）	す 交通安全教室 10：30～11：15
18日（水）	た リズム遊び 10：45～11：15
19日（木）	す 発達相談日 10：00～11：30 す 母親クラブ来園 10：30～11：00
24日（火）	た おはなし会 11：00～11：20
25日（水）	す 誕生日会 11月生まれ、要予約 10：30～11：00
26日（木） 27日（金）	す 制作（クリスマス作品） 10：00～11：15 た 制作（クリスマスの飾り） 10：00～11：15
30日（月）	す 身体測定

※30日はFMいずのくにで、支援センターの紹介をします。

土曜開館日

す 7日（土）・21日（土）
た 14日（土）・28日（土）

振替休館日　土曜開館の翌月曜日は休館となります
す 9日（月）
た 16日（月）・30日（月）